

## 平成25年度花巻市健康づくり推進協議会会議録

### 1 開催日時

平成25年8月22日（木）午後1時30分～午後3時

### 2 開催場所

花巻市南万丁目970番地5

花巻保健センター 多目的ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員 17名

大沼委員、杉原委員、菊池委員、田名場委員（代理 橋本県中部保健所保健課長）、八重樫（寿）委員、照井委員、上野委員、平賀委員、高橋委員（代理 藤田青年会議所事務局長）、小田島委員、伊藤委員、坂本委員、菅原委員、八木委員、佐藤委員、折居委員、八重樫（恵）委員

#### (2) 市・事務局 9名

出茂健康こども部長、内館健康づくり課長、阿部課長補佐、松田主任主査兼係長、佐藤主任主査兼係長、植田主任主査兼係長、盛田副主幹兼係長、今井主任主査兼係長、石鳥谷保健センター小森林主任主査

### 4 会議の概要

#### (1) 開会

内館健康づくり課長の進行により開会

#### (2) 委嘱状交付

出茂健康こども部長より各委員に委嘱状を交付

#### (3) あいさつ

出茂健康こども部長

本日は忙しいところ、また大変暑いところを出席いただき感謝申し上げます。日頃から健康づくり事業に対して、各事業の推進に様々な面でご支援ご指導、ご協力を賜わり御礼申し上げます。今後も、健康づくりの推進について、なお一層のご支援を賜わりたい。

健康で安心して暮らしていくことは、だれもの願いである。本市の健康づくりの推進については、平成24年度から33年度までの花巻市保健福祉総合計画、また健康はなまき21プランの計画に基づいて各種事業を展開している。今年度からの新たな試みとして、身近な場所で、だれもが参加でき、地域の要望にも応じた内容を組み入れ、継続した健康づくりを実践するため、「健康アップ講座」を開始したところである。講座は各振興センター単位で行い、職員が出向いて実施する。事業の展開については、各関係団体・機関の協力を得て進めているところ

である。

本日の会議は、花巻市保健福祉総合計画、また健康はなまき21プランの概要について説明するほか、保健事業に係る平成24年度の事業報告と平成25年度の事業計画について説明する。事業計画等について委員各位の意見をいただき、事業に反映させていく。委員の任期は2年となっている。委員各位の協力をよろしく願いたい。

(4) 委員紹介

内館健康づくり課長より出席委員を紹介

(5) 市・事務局出席者職員紹介

内館健康づくり課長より出席職員を紹介

(6) 花巻市健康づくり推進協議会 会長及び副会長選任

会長及び副会長の選任について委員に諮ったところ、菅原委員より事務局一任との発言があり、事務局より会長に大沼一夫委員、副会長に杉原千恵委員を提案し、出席委員より承認を得た。

(7) 協議 大沼会長を議長として進行

ア 花巻市保健福祉総合計画および健康はなまき21プランの推進について

イ 平成24年度保健事業実施状況について

ウ 平成25年度保健事業計画について

内館健康づくり課長より一括して説明

質疑・意見は次のとおり

・小田島委員・・・健康アップ講座は非常によい事業である。事業の実施においては、保健と介護の連携が重要である。福祉サイドとして、社会福祉協議会では市の委託を受けて介護予防教室を振興センターや自治公民館で実施している。健康アップ講座と介護予防教室は内容的に重なる部分もあると思う。講座の実施に当たって福祉との協議・連携を行ったのか。

事務局・・・健康アップ講座も大きく見れば介護予防につながるし、介護予防は健康づくりの一環でもある。健康づくりのためには、基本的な知識を得る、病気に対する理解、食生活に係るもの等多方面にわたる。健康アップ講座の取り組みについては、福祉との連携は必要であり、今年度含めてできるかぎり協議していき、少しずつでも福祉との連携を拡大していきたい。

・折居健委員・・・平成24年度事業報告について、健康福祉まつりの実績等の記載があるが、当初の計画では、実施回数や参加人数といった目標は立てているのか。目標が達成できなければ、その検証はしているのか。

事務局・・・事業については、すべて目標を設定しており、全体として概ね目標を達成している。健康福祉まつりについては、毎年4会場で実施することとしている。なお、健康福祉まつりについて、参加者目標を前年度並みとして掲げて取り組んだが、平成24年度は前年度参加者から約1割減となった。理由を精査・検討し、平成25年度からは健康アップ講座として実施し、身近な地域

で開催しているものである。

- ・菅原委員・・・国保事業の特定保健指導での効果や状況について伺いたい。また食生活改善推進事業について、伝達講習は食改善推進員が実施したのか。伝達講習は希望地区のみで実施するのか、または年間で回数を決めて実施するのか。

事務局・・・特定保健指導について、市全体としてはメタボの出現率は減少しており、一定の効果はある。伝達講習会は食改善推進員を中心に一般市民を対象に自治公民館単位で行っており、各地区で年1回実施することで依頼している。

- ・伊藤委員・・・平成24年度に休日健診を実施しているが、休日健診での受診率、また健診全体への受診率への影響について伺いたい。また、実績を踏まえて平成25年度の取り組みについて伺いたい。

事務局・・・休日健診は地区の健診を受けられなかった方や仕事等で日中受けられない方を対象に実施している。特定健診については、平成24年度は2日間実施し、そのほかに時間が17時～19時の夕方健診を実施した。会場は休日健診、夕方健診ともに花巻保健センターである。受診者数は、一日平均で平日は100名ほどであるが、休日では250～300名ほどになる。休日健診は受診率の向上につながっていると思う。また各地区への受診率への影響であるが、休日健診は市内1会場で実施し、受診者は市内全域から来場するので各地区の受診率についての分析は難しい。平成25年度についても平成24年度と同日数で休日健診と夕方健診を実施する。休日健診等の日数を増やすことについては、健診実施機関の対応もあり難しい。受診率を見ながらであるが、できれば日数を増やす方向で健診実施機関とは協議していきたい。

- ・平賀委員・・・休日・夕方健診はとてもよいことである。健診日数を増やしてもらいたい、健診機関の都合もあるということなので極力平日に受けるよう努力したい。

- ・杉原委員・・・休日歯科診療所運営事業について、歯科医師会の先生方には負担がかかっているかもしれないが、市民にとっては大変助かり、ありがたい事業である。受診者数の成人や児童の内訳や推移について伺いたい。

事務局・・・資料がないので後日お知らせする。

- ・照井委員・・・自殺予防対策事業であるが、自殺者数について市ではどうとらえているのか。対策として相談や家庭訪問が大事であることは理解しているが、民生委員として、なかなかできかねている。保健センターでの相談や家庭訪問の取り組みについて伺いたい。

事務局・・・相談については、保健センターに来所して相談する方は増加傾向にある。また希望により訪問して相談を受けたり、専門の相談機関を紹介したり個々に対応している。現在の花巻市の年間自殺者数は34人程度で減少

傾向にある。対策としては、個別の相談のほかには保健推進委員や一般向けの講演会を実施する。また、相談担当者の研修会の実施、市役所内の窓口業務担当者への研修も実施している。

- ・橋本中部保健所保健課長・・・保健所単位でみると、中部保健所管内は過去5年間の平均で、岩手県内で6番目と決して低くない。県では一昨年にアクションプランを策定し、それに基づいて事業を実施している。そのなかで、ゲートキーパーの育成を行っており、今後も増やしていく。
- ・照井委員・・・自殺した方の家族のケアについて伺いたい。
- ・橋本中部保健所保健課長・・・自殺対策には、一次予防、二次予防及び三次予防があり、三次予防が自殺した方の家族へのケアである。各保健所で「こころサロン」を実施しており、保健所で異なるが月1～2回の開催となっている。話をするすることで、家族が痛みを分かち合い、心を軽くし連鎖的な自殺を防ぐものである。
- ・伊藤委員・・・事業にはすべて目標値を設定しているが、その設定基準について伺いたい。

事務局・・・健康はなまき21プラン等の目標値については、事業によって異なり、国の目標に合わせて設定しているものがあれば、市の現状に即して設定しているものもある。

- ・橋本中部保健所保健課長・・・脳卒中死亡であるが、岩手県が全国一となってしまった。減塩にも取り組んできたが、摂取率も岩手県が全国一である。県南広域では脱脳卒中宣言を行い、取り組みをはじめたところである。10月にはシンポジウムを予定している。今後の協力をお願いしたい。沿岸被災者への対応について、特徴的なもの、また課題について伺いたい。

事務局・・・市内には現在600人ほどの被災者がいる。被災者への対応として、平成24年度に健康調査を実施した。調査した際には、体調が悪い、落ち着かないという方が多かったが、現在は2～3人ほどで訪問を続けている。被災者について、現在は一般の市民と同様の対応をとっている。課題としては、高齢で身寄りがいない方が心配である。心配な方については、健康づくり課だけではなく、民生委員や支援員も携わっているし、ボランティアの方がお世話をしている。

- ・上野委員・・・喫煙についてであるが、親が吸っている家庭だと子どもも吸う傾向があると思う。禁煙が進んで、喫煙率は下がってきているが、喫煙しづらい環境をつくっていくことが大事である。市内の飲食店での受動喫煙を防止するため、分煙を進めるための状況把握や指導をどのように行っているのか伺いたい。

事務局・・・市では禁煙教室を実施している。市としては、一般への禁煙指導と市の公共施設内の禁煙を行っている。飲食店については保健所で行っている。

- ・橋本中部保健所保健課長・・・保健所では保健所長が禁煙マスターの資格を取得し、地域の禁煙教育を実施している。飲食店については、岩手県で禁煙や分煙を実施している飲食店の登録制度を実施し、登録店を県のホームページで公開している。登録店は増加している状況である。禁煙については禁煙外来等もあるが、なかなか難しいようである。最近、学校での喫煙に関する意識調査が行われ、大人になっても喫煙しないという児童生徒が増加している。今後は、禁煙ではなく、最初から吸わないという教育が大事である。
- ・照井委員・・・民生委員として問題なのが、引きこもりとアルコール依存症の方への対応である。民生委員には専門知識や職務権限がないので、寄り添うことしかできない。訪問しても、こわくて一人では行けない。訪問に保健センターの職員の同行は可能なのか。民生委員だけでは支えきれない。  
事務局・・・引きこもりについては、専門の相談員といっしょに訪問している。家からは出られるが就労できない方については、保健所で毎週集まる場を実施している。アルコール依存症については、専門のケースワーカーと連絡を取り、相談・訪問に同行したりしている。
- ・橋本中部保健所保健課長・・・困ったケースがある場合には、まず保健所や市に連絡をいただきたい。危険な場合は、保健所でも警察に連絡して対応している。個別のケースにあまり深入りしない方がよい。
- ・菅原委員・・・脳卒中予防について伺いたい。現在は外食する方が増えている状況にあるが、飲食店への脳卒中予防の指導については、どのように考えているのか。
- ・橋本中部保健所保健課長・・・今回の脱脳卒中宣言の第一のねらいは、脳卒中での死亡が高いことを県民に改めて認識させていくことである。具体的な事業としては、食改善推進員による塩分測定や講演会やシンポジウムの開催、チラシの配布等が主である。飲食店については、栄養成分表示事業を県で実施しており、メニューの塩分表示を行うことで健康に気をつけている飲食店であることをアピールいただき、県で登録しホームページで公開している。そのことで塩分摂取を減らそうという取り組みである。今回の事業は飲食店に対しての具体的な取り組みについては予定していない。今後、事業を実施しつつ必要があれば検討していく。

(8) 閉会

内館健康づくり課長